

政策評価部会分科会の当日の流れ

1 事前の論点整理

---**県関係課職員着席**---

2 審議手順の確認（事務局説明2分）

3 分科会審議

【最初の施策】

出席課室：政策評価担当課（室）

当該施策の施策評価担当課（室）、事業分析シート作成課（室）、目標指標等担当課（室）

『**施策**評価』の概要説明（3分）

施策評価担当課（室）から「施策評価シート」の「施策の成果（進捗状況）」、「施策を推進する上での課題等と対応方針」の記載内容を説明します。

質疑応答（27分）

評価項目「施策の成果（進捗状況）」、「施策を推進する上での課題等と対応方針」に関して、事前の論点整理結果を踏まえて、質疑応答をお願いいたします。

【次の施策以降】

（30分）

2番目以降の施策についても、上記の通り、の繰り返しとなります。

【政策】

出席課室：政策評価担当課（室）、当該政策を構成する施策評価担当課（室）

『**政策**評価』の概要説明（3分）

施策評価の審議終了後、政策評価担当課（室）から「政策評価シート」の「政策の成果（進捗状況）」、「政策を推進する上での課題等と対応方針」の記載内容を説明します。

質疑応答（5分）

評価項目「政策の成果（進捗状況）」、「政策を推進する上での課題等と対応方針」に関して、質疑応答をお願いいたします。

分科会審議終了

---**県関係課職員退席**---

4 分科会審議後の判定及び判定理由決定

【設定時間はモデルケースであり、審議する施策数により若干の変更があります。】